

発注仕様書

I. 件名

地域特性・拡張性を考慮した運航管理システムの実証事業（地域実証）

II. 業務詳細

受注者が実施する業務は以下のとおり。

1.実施内容

1-1.実施計画の策定

受注者は、地域実証計画策定ガイドラインに沿って、以下の情報を含む実施計画書を作成の上、発注者へ提出すること。

- (1) 実証の準備から、自治体等への必要な申請、検証項目を設定・提示した地域実証の内容、実証実験結果報告までの一連の作業計画
- (2) 各種作業の役割分担、業務体制表
- (3) 地域実証のユースケース、無人航空機の運航ルート等
- (4) その他必要事項

※詳細は地域実証計画策定ガイドラインを参照のこと

1-2.実証

受注者は、先述した実施計画書を基に具体的な全体スケジュールの整備、体制構築、諸手続きを含めて実証実験を行う。実施内容については、以下の通り運航開始前の準備段階から運航終了後の3ステップで行うこととする。

1-2-1.運航開始前

受注者は、地域実証計画策定ガイドラインに沿って、運航開始までに必要な事前申請を進めるとともに、全体スケジュール作成及び以下の対応を行うこと。

- ・全体スケジュール（WBS、ガントチャート）作成
- ・自治体・土地所有者等調整

- ・ 飛行許可申請等の必要となる申請
- ・ 地域実証当日のスケジュール作成

※詳細は地域実証計画策定ガイドラインを参照のこと

継続的な運航管理システムの活用における課題や季節による実証環境の影響を検証するため、地域実証期間は1週間×2回程度とし、2回目の実証を行う際には初回実証での課題を踏まえた実証を行うことが望ましい。

1-2-2.運航中

受注者は、運航時においては全体統括責任者、運航管理者を設定し、地域実証計画及びより具体的な全体スケジュールに基づき実証実験を行う。その際には以下の点に留意しつつ取り組むこと。

- ・ 全体スケジュール進捗管理
- ・ 実証実験の実施全般の取り仕切り
- ・ 異常発生時の対応
- ・ 地域別、各ユースケースでの実証データ記録

1-2-3運航終了後

受注者は、運航終了後に実証実験によって取得した実証データに対して評価・分析、課題整理等を行い、実証実験結果報告書のドラフトを作成して納品すること。実証実験結果報告書の内容については「1-3.報告書作成」を参照。

1-3.報告書作成

受注者は、以下の通り実証実験の結果に基づく実証実験結果報告書を作成し納品するとともに、報告書の内容説明を実施すること。なお、実証実験結果報告書の内容の詳細については、事前に発注者と摺り合わせの上、決定すること。

- ・ 実証実験結果報告書
- ・ 実証実験報告説明会

なお、以下の項目は実証実験結果報告書に必ず含めること。

- ・実証の開始から終了までの全プロセスの明確化

- ・使用機体、運用体制、安全対策

- 使用機体

- ✓ メーカー

- ✓ 製品名

- ✓ 型番

- ✓ サイズ

- ✓ 重量

- ✓ 最大離陸重量

- ✓ 最大ペイロード

- ✓ 動作周波数

- ✓ 最大飛行速度

- ✓ 最大飛行時間

- ✓ バッテリータイプ

- ✓ 対応GNSS

- ✓ 機体数

- 運用体制

- 安全対策

- ✓ 道路横断時の対応

- ✓ 機体、機材の点検と整備

- ✓ 飛行条件の確認

- ✓ 現場確認

- ✓ 飛行計画書の作成

- ✓ コロナ対策

- ✓ 事故が起きた時の対応

- ✓ 事故が起きた時の責任と補償

・ユースケースにおける地域課題等を解決するための既存の対応方法と無人航空機を使った場合のコスト比較、メリット・デメリット

- 無人航空機を活用しない既存の地域課題等解決方法のコスト（無人航空機を活用している場合は省略可）
- 無人航空機を活用した既存の地域課題等解決方法のコスト（無人航空機を活用していない場合は省略可）
- 本事業にて策定した実施計画、ユースケースにおける無人航空機活用時のコスト
- 本事業にて策定した実施計画、ユースケースにおける無人航空機活用時のコスト換算できるメリット
- 本事業にて策定した実施計画、ユースケースにおける無人航空機活用時の安全性リスクやデメリット

・許認可申請先の一覧および手続き、許可にあたり付された条件、許可の取得にかかった時間

- 許認可申請先の一覧および手続き
- 許可にあたり付された条件
- 許可の取得にかかった時間

・実証を通じて得た課題点・問題点および解決方法（以下の3つの観点について）

- 法制度の観点
 - ✓ 申請先の特定と手続き
 - ✓ 無人航空機の航路周辺の監視
 - ✓ 運航空域・エリアの制限
 - ✓ 無人航空機の定義・種別
無人航空機の離陸許可、運航中止の判断基準など
- 技術的観点
 - ✓ 通信速度・安定性
 - ✓ 無人航空機の性能
 - ✓ 技術者、オペレーターの確保

- ✓ GNSSの精度
- ✓ 遠隔操作の確実性
- など
- 社会受容性の観点
 - ✓ 騒音の問題
 - ✓ プライバシーの問題
 - ✓ 事故に対する不安や補償
 - ✓ 既存のビジネスとの競合・地域産業衰退への懸念
 - ✓ 無人航空機と運航管理システムへの理解
 - など
- ・地域別、各ユースケースでの実証実験後の実証データの評価・分析
- 特に、無人航空機を導入した際のエンドユーザーの導入メリットとコスト換算、また、サービス提供者を含む関連企業・団体における、商流と各社の損益が成立するかを数値で明記する。
- ・実証実験を通じて得た課題点・問題点の整理およびその解決方法

提出期限：令和3年11月30日

提出部数：報告書（紙・A4版）：1部

 報告書（電子データ）：1部（DVD-Rにて報告書と実証データを保存）

提出方法：報告書（紙・A4版）については提出期限までに郵送または宅配にてご提出ください。報告書（電子データ）については提出期限までに電子メールにてご提出ください。

提出先：パーソルプロセス&テクノロジー株式会社 ビジネスエンジニアリング事業部
ICT アウトソーシング統括部 ドローンソリューション部
地域実証事務局 宛
〒135-0061 東京都江東区豊洲 3-2-20 豊洲フロント7階
Email：ppt-sky_region@persol.co.jp

※報告書の仕様については、別途指示することがある。

2.実証期間

令和3年4月1日～11月30日

【令和3年3月9日更新】令和3年4月下旬～11月30日

3.報告会等の開催

実証期間中又は実証期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上